

教育総務課

1 教育委員会所管職員一覧表

令和5年3月31日現在

区分 所属・施設名	合計	内 訳											計	会計年度任用職員①	会計年度任用職員②		
		教 育 長	部 長	次 長	課 長 ・ 主 幹	副 課 長	課 長 補 佐	係 長 ・ 主 査	主 任 ・ 主 事	校 務 員	幼 稚 園 ・ 保 育 所	認 定 こ ど も 園 職 員				再 任 用 職 員	
教 育 長	1	1													1		
教育総務部長	1		1												1		
教育総務課	6				1			2	2						5		1
教育施設課	9				1			3	1						5	2	2
生涯学習課	5				1			2				1			4		1
文化・スポーツ課	9				1	1		2	2			1			7		2
教育振興部長	1		1												1		
学校教育課	18				1	1	2	4	2						10	5	3
学校再編室	3				1	1		1							3		
教育・保育課	19				2		1	4	5			1			13	3	3
小 計	72	1	2		8	3	3	18	12			3			50	10	12
美 術 館	3															1	2
歴史資料館	9															3	6
教育センター	9				1			2							3	6	
青少年センター	2															2	
アフタースクール	19															7	12
公 民 館	61							4	6			4			14	7	40
エオの森研修センター	3															1	2
図 書 館	31				1			1	2						4	13	14
小 計	137				2			7	8			4			21	40	76
幼 稚 園	24											13			13	11	
保 育 所	29											9			9	15	5
認定こども園	37											6	1		7	26	4
小 学 校	73										2		3		5	48	20
中 学 校	19										2		1		3	13	3
特別支援学校	2																2
小 計	184										4	28	5		37	113	34
合 計	393	1	2		10	3	3	25	20	4	28	12	108		163	122	

会計年度任用職員① 事務職…事務専門員 専門職…1週間の勤務時間が29時間以上の職員

会計年度任用職員② ①以外の会計年度任用職員

2 教育委員会

(1) 教育委員会委員構成

令和5年3月31日現在

職名	氏名	備考
教育長	大北 由美	R 3. 5.15 就任
委員	石井 ひろ美	H28. 1. 1 就任
委員	中嶋 直裕	R 2.10. 1 就任
委員	梶 正義	R 3. 5.15 就任
委員	稲見 秀行	R 4.10. 1 就任

(2) 委員会開催状況

令和4年度中に開催した教育委員会は、定例会12回、臨時会9回で、審議案件等は次のとおりであった。

区分	開催日	議案番号等	審議案件等	備考
4月定例	R4. 4. 22	報告第1号	令和4年度三木市教育委員会事務局職員の人事異動について	原案承認
		協議事項1	三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
5月臨時	R4. 5. 2	協議事項2	三木市立学校における事故調査委員会の報告について	
5月臨時	R4. 5. 19	第1号議案	三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案可決
5月定例	R4. 5. 27	協議事項3	「三木市立学校における事故調査委員会の調査報告」を受けての改善策(案)について	
6月定例	R4. 6. 17	協議事項4	令和3年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書(案)について	
7月定例	R4. 7. 22	報告第2号	三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する等の規則及び三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	原案承認
		協議事項5	令和3年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書(案)について	
8月定例	R4. 8. 19	第2号議案	令和5年度に使用する小学校教科用図書、中学校教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について	原案可決
9月臨時	R4. 9. 11	協議事項6	三木市立学校における事案対応について	
9月定例	R4. 9. 16	第3号議案	令和3年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について	修正可決
		協議事項7	令和3年度における認定こども園及び保育所並びに放課後児童健全育成(アフタースクール)事業に係る教育委員会事務局職員による補助執行の市長への報告について	
10月定例	R4. 10. 21	協議事項8	令和4年度の三木市の学力・学習状況について(案)	
11月定例	R4. 11. 14	第4号議案	三木市スポーツ賞表彰規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決

区分	開催日	議案番号等	審議案件等	備考
		第5号議案	三木市教育委員会顕彰基準の改正について	原案可決
		第6号議案	令和5年度三木市立小学校・中学校・特別支援学校県費負担教職員人事異動内申の方針について	原案可決
		第7号議案	令和5年度における市立小学校、中学校及び特別支援学校の休業日の期間の変更について	原案可決
12月臨時	R4.12.1	協議事項9	平成28年(ワ)第2430号損害賠償請求事件の控訴について	
12月臨時	R4.12.12	協議事項10	今後の事案対応について	
12月定例	R4.12.16	協議事項11	令和5年度の予算編成に係る教育予算について	
1月定例	R5.1.20	協議事項12	三木市学校給食審議会条例の制定について	
		協議事項13	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
		協議事項14	三木市学校運営協議会規則の制定について	
		協議事項15	令和5年度三木市教育の基本方針について	
		協議事項16	三木市の小中一貫教育推進に係る意見書(案)について	
1月臨時	R5.1.31	第8号議案	令和5年度三木市立学校校長及び教頭の人事異動内申について	原案可決
2月臨時	R5.2.9	第9号議案	三木市学校給食審議会条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案可決
		第10号議案	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案可決
2月定例	R5.2.16	第11号議案	令和5年度三木市教育の基本方針について	修正可決
		協議事項17	三木市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項18	三木市立小学校、中学校及び特別支援学校事務職員の職務に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	
		協議事項19	令和5年度における三木市教育委員会事務局の組織改編(案)について	
		協議事項20	小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性について	
3月臨時	R5.3.10	第12号議案	令和5年度三木市立学校教職員の人事異動内申について	原案可決
3月定例	R5.3.17	第13号議案	三木市教育委員会個人情報保護法等施行細則の制定について	原案可決
		第14号議案	三木市教育委員会特定個人情報等取扱規程の制定について	原案可決
		第15号議案	三木市教育委員会の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程の制定について	原案可決
		第16号議案	三木市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決

区分	開催日	議案番号等	審議案件等	備考
		第17号議案	三木市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
		第18号議案	三木市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について	原案可決
		第19号議案	三木市立小学校、中学校及び特別支援学校事務職員の職務に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	原案可決
		協議事項21	三木市子ども・子育て支援法等施行細則の制定について	
		協議事項22	小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性について	
3月臨時	R5.3.23	第20号議案	令和5年度三木市教育委員会事務局職員等の人事異動について	原案可決
		協議事項23	小中一貫教育の推進にかかる教育委員会の方向性について	

3 奨学金給付事業

経済的事情のため学費の支弁が困難と認められる高校生や大学生等に対し、奨学金を給付した。

(単位：円)

区分	承認人数	給付額
国公立高校生 (月額6,000円)	161人	11,442,000
私立高校生 (月額12,000円)	34人	4,908,000
大学生 (月額9,000円)	69人	7,452,000
専修学校生 (月額9,000円)	16人	1,674,000
合計	280人	25,476,000

(注) 年度途中の退学・休学等により満額を支給されていない奨学生を含む。

4 総合教育会議

教育に関する予算の編成・執行や条例の提案などの重要な権限を有する市長と、教育行政全般を担う教育委員会とが十分な意思疎通を図り、本市教育の課題やあるべき姿を共有することにより、連携して効果的に教育行政を推進していくことを目的として、「三木市総合教育会議」を設置している。

令和4年度は、8月17日に三木市の地域資源を活用した学習や体験的な学習、地域の子どもは地域が育てる「三木モデル」を議題として開催した。併せて、県立高等学校教育改革第三次実施計画及び三木市小中一貫教育推進協議会について報告した。

5 教育功労表彰関係

教育、文化及びスポーツの奨励と発展を図るため、三木市教育委員会顕彰規則に基づき、その功績が顕著な個人及び団体を表彰した。

個人：143人 団体：3団体

6 教育委員会の後援関係

教育、学術、文化及びスポーツ活動等の振興を図るため、関係団体が実施する129事業について、教育委員会の後援名義の使用を許可した。

7 学校園・教育機関文書配送業務関係

教育委員会と学校園及び教育機関の文書交換を円滑に行うために、メールカーの運行管理を行った。

毎週火、水、木、金曜日の午後に運行した。

8 教育委員会所属職員の給与等の業務関係

教育委員会所属の正規職員 108 人、会計年度任用職員 285 人の給与及び共済事務等を行った。

9 学校安全管理対策事業

市内の小学校（幼稚園含む。）及び特別支援学校を 7 ブロックに分け、学校安全指導員（警察官 0B）を配置し、園児、児童生徒及び教職員等の安全確保を図った。

10 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業（国経済対策）

認定こども園、保育所、幼稚園、アフタースクールに勤務する会計年度任用職員を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を 3%程度引き上げるための措置を令和 4 年 2 月からの実施に引き続き、4 月から 9 月まで実施した。101 人に対して 2,801,017 円を令和 4 年度上半期分の処遇改善額として支給した。なお、臨時特例事業終了後の 10 月以降の処遇改善については、地方交付税措置等により継続実施した。